6月「いじめ防止強調月間」

いじめは、どの子供にも学校にも起きる可能性があるものです。全ての児童生徒がいじめのない学校生活を送れるよう、家庭でも話し合ってみてください。

子供のサインに気付いていますか?

心に問題を抱えている子供は、言葉には出さなくても、行動の変化からサインを発していることがあります。



口数が少なくなり、 学校の話をしない。



食欲不振・不眠 を訴える。



朝起きられず、 学校に行きたがらない。



登校時間になると、頭痛や腹痛を訴える。



部屋に閉じこもり、 家族と食事をしたがらない。

他にも「急に友達が変わる」 「使途不明のお金を欲しが る」「持ち物が無くなったり、 壊されたりする」などの変化 があります。



重要!

未然防止 - 早期発見 - 早期対応

日頃から子供とコミュニケーションを取り、相談でき る雰囲気づくりに努めることが大切です。

- ・できる限り口を挟まず、じっくりと話を聞く
- ・子供の不安な気持ち、苦しい気持ちを理解する
- ・いじめている人が悪く、いじめられている人は悪くないことを伝える
- ・一人で抱え込まず、信頼できる大人や友達にsosを出すよう伝える

いじめを許さない学校づくりに向けて

本市では『那須塩原市いじめ防止基本方針』を策定して、いじめの根絶に向けた取組を行っています。

居心地の良い環境での学校生活、道徳教育・人権教育の充実、達成 感や自己肯定感が得られる授業など、様々な活動を通して、いじめを 許さない学校づくりに努めています。

道徳の時間や体験活動を通して、学校生活 全体で「思いやりの 心」を育てる。

インターネットやス マホを利用した、ネッ トいじめを防止するた めの教育を行う。 いじめに関するアンケート調査や個人面談等を行い、定期的に聞き取り調査を行う。

よりよい学校生活と 友達づくりのためのア ンケートを活用し、居 心地の良い学級集団づ くりに努める。 担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による教育相談で一人一人の悩みを

児童会、生徒会など の活動で、いじめをな くす運動を行う。また、 教職員がいじめ防止の ための校内研修を行う。

まずはお気軽に相談してください。

子供の態度や様子で気になることがあれば、まずは学校にご相談ください。担任はもちろん、校長・教頭・養護教諭・スクールカウンセラー等が対応します。学校に相談しにくい、他の意見も聞いてみたいときは、以下の相談窓口があります。

- ■児童生徒サポートセンター ☎0287-63-8526
- ①ハートフルスペース (ふれあい、あすなろ) 不登校や不登校傾向の児童生徒の精神的安定や自立を促し、よりよい学校生活が送れるように指導・相談を行う。
- ②宿泊体験館メープル

不登校や不登校傾向の児童生徒に対し、宿泊体験などの活動を通して、基本的な生活習慣の定着、自立する心の育成、心のエネルギーの向上を図り、不登校改善のきっかけづくりや生きる力の育成を行う。

- ■市教育委員会事務局学校教育課
- ■栃木県県北児童相談所

20287-37-5349

20287-36-1058

